

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1 明治生命館7階
【報告義務発生日】 該当事項はありません。
【提出日】 平成22年12月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項はありません。
【提出形態】 該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	三浦工業株式会社
証券コード	6005
上場・店頭別の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	インターナショナル・バリュウ・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー 6 4 5、1 2 階 (645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022)
事務上の連絡先、担当者名及び電話番号	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 明治生命館 7 階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同 事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子 03(4550)2800

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年5月17日			
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者（大量保有者）/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数]			
		法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)			2,554,510
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
	対象有価証券カバード ワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	0	P	Q 2,554,510
	信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数		R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数		S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)		T	2,554,510	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)		U		

訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数]						
			法第27条の23 第3項本文		法第27条の23 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)						2,554,600
	新株予約権証券(株)	A			-	H	
	新株予約権付社債券 (株)	B			-	I	
	対象有価証券カバード ワラント	C				J	
	株券預託証券						
	株券関連預託証券	D				K	
	株券信託受益証券						
	株券関連信託受益証券	E				L	
	対象有価証券償還社債	F				M	
	他社株等転換株券	G				N	
	合計(株・口)	O		P		Q	2,554,600
	信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数			R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数			S				
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)			T			2,554,600	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)			U				
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]						
	年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
	以上省略						
	平成22年4 月14日	株券	15,810	0.04	市場内	取得	
	以下省略						
訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]						
	年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
	以上省略						
	平成22年4 月14日	株券	15,900	0.04	市場内	取得	
	以下省略						

訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (7)[保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳]	
	自己資金額(W)(千円)	
	借入金額計(X)(千円)	
	その他金額計(Y)(千円)	5,875,514
	上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権している者の自己資金及び提出者のファンドの資金である。
	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,875,514
訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (7)[保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳]	
	自己資金額(W)(千円)	
	借入金額計(X)(千円)	
	その他金額計(Y)(千円)	5,875,728
	上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権している者の自己資金及び提出者のファンドの資金である。
	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,875,728